

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2016-214525(P2016-214525A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2015-102424(P2015-102424)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 3 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月22日(2018.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

励磁状態を変化させることで駆動するステッピングモータにより各々が識別可能な複数種類の識別情報が配置されたリールを回転させることで変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後に導出する表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて、

制御パターンに従って励磁状態を変化させる制御を行う励磁状態制御手段を備え、

前記励磁状態制御手段は、

リールの回転を開始するときにリールの回転を加速する加速パターンに従って励磁状態を変化させ、

リールの回転が加速された以降は定速パターンに従って励磁状態を変化させ、

停止条件が成立したときはリールの回転を停止させる停止パターンに従って励磁状態を変化させ、

演出条件が成立したときは演出パターンに従って励磁状態を変化させ、

前記加速パターンに従って励磁状態を変化させている状態で電力供給が停止した場合、電力供給が再開したときに前記加速パターンの最初の励磁状態から励磁状態を変化させ、

前記定速パターンに従って励磁状態を変化させている状態で電力供給が停止した場合、電力供給が再開したときに前記加速パターンの最初の励磁状態から励磁状態を変化させ、

前記停止パターンに従って励磁状態を変化させている状態で電力供給が停止した場合、電力供給が再開したときに電力供給が停止したときの励磁状態から前記停止パターンに従って励磁状態を変化させ、

前記演出パターンに従って励磁状態を変化させている状態で電力供給が停止した場合、電力供給が再開したときに前記演出パターンに従って励磁状態を変化させる、スロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

励磁状態を変化させることで駆動するステッピングモータにより各々が識別可能な複数種類の識別情報が配置されたリールを回転させることで変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後に導出する表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて、

制御パターンに従って励磁状態を変化させる制御を行う励磁状態制御手段を備え、前記励磁状態制御手段は、

リールの回転を開始するときにリールの回転を加速する加速パターンに従って励磁状態を変化させ、

リールの回転が加速された以降は定速パターンに従って励磁状態を変化させ、

停止条件が成立したときはリールの回転を停止させる停止パターンに従って励磁状態を変化させ、

演出条件が成立したときは演出パターンに従って励磁状態を変化させ、

前記加速パターンに従って励磁状態を変化させている状態で電力供給が停止した場合、電力供給が再開したときに前記加速パターンの最初の励磁状態から励磁状態を変化させ、

前記定速パターンに従って励磁状態を変化させている状態で電力供給が停止した場合、電力供給が再開したときに前記加速パターンの最初の励磁状態から励磁状態を変化させ、

前記停止パターンに従って励磁状態を変化させている状態で電力供給が停止した場合、電力供給が再開したときに電力供給が停止したときの励磁状態から前記停止パターンに従って励磁状態を変化させ、

前記演出パターンに従って励磁状態を変化させている状態で電力供給が停止した場合、電力供給が再開したときに前記演出パターンに従って励磁状態を変化させる。

なお、スロットマシンは以下の構成であってもよい。

上記課題を解決するために、本発明の手段1のスロットマシンは、

励磁状態を変化させることで駆動するステッピングモータ（リールモータ32L、32C、32R）により各々が識別可能な複数種類の識別情報（図柄）が配置されたリール（リール2L、2C、2R）を回転させることで変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後に導出する表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシン（スロットマシン1）において、

制御パターンに従って励磁状態を変化させる制御を行う励磁状態制御手段（メイン制御部41）を備え、

前記励磁状態制御手段は、前記制御パターンのうちリールを回転させる所定の制御パターン（順回転加速パターン、定速パターン、ランダム加速パターン、逆回転加速パターン、図柄変換（7揃い）パターン）に従って励磁状態を変化させる制御を行っている状態で電力供給が停止された後、電力供給が再開されたときに、前記制御パターンのうちリールの回転を開始させる開始時制御パターン（順回転加速パターン、ランダム加速パターン、逆回転加速パターン）における最初の励磁状態から励磁状態を変化させる制御を開始することを特徴としている。

この特徴によれば、リールを回転させる所定の制御パターンに従って励磁状態を変化させる制御を行っている状態でスロットマシンへの電力供給が停止された後、スロットマシンへの電力供給が再開されたときに、所定の制御パターンにおける電力供給が停止されたときの励磁状態の続きから励磁状態を変化させる制御を開始するのではなく、リールの回転を開始させる開始時制御パターンにおける最初の励磁状態から励磁状態を変化させる制御を開始するので、電力供給が再開された後もスムーズにリールの回転を開始させること

ができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

尚、リールを回転させる所定の制御パターンは、リールの回転を開始させる開始時制御パターンを含むものでも良い。

また、開始時制御パターンは、所定の制御パターンにおけるリールの変動態様に向けてリールの回転を開始させる制御パターンであっても良いし、所定の制御パターンにおけるリールの変動態様とは異なる変動態様に向けてリールの回転を開始させる制御パターンであっても良い。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の手段3のスロットマシンは、手段1または2に記載のスロットマシンであって、

前記所定の制御パターンは、停止しているリールの回転を開始させ所定速度まで加速させる加速制御パターン（順回転加速パターン）と、前記所定速度まで加速したリールを定速回転させる定速制御パターン（定速パターン）と、を含み、

前記開始時制御パターン（順回転加速パターン）は、前記加速制御パターン（順回転加速パターン）を含み、

前記励磁状態制御手段は、前記加速制御パターン（順回転加速パターン）に従って励磁状態を変化させる制御を行っている状態において電力供給が停止された後、電力供給が再開されたときにも、前記定速制御パターン（定速パターン）に従って励磁状態を変化させる制御を行っている状態において電力供給が停止された後、電力供給が再開されたときにも、前記加速制御パターン（順回転加速パターン）における最初の励磁状態から励磁状態を変化させる制御を開始する

ことを特徴としている。

この特徴によれば、加速制御パターンに従って励磁状態を変化させる制御を行っている状態において電力供給が停止された後、電力供給が再開されたときにも、定速制御パターンに従って励磁状態を変化させる制御を行っている状態において電力供給が停止された後、電力供給が再開されたときにも、加速制御パターンまたは定速制御パターンにおける電力供給が停止されたときの励磁状態の続きから励磁状態を変化させる制御を開始するではなく、加速制御パターンにおける最初の励磁状態から励磁状態を変化させる制御を開始するので、電力供給が停止されたときの制御パターンが加速制御パターンであるか定速制御パターンであるかに関わらず、電力供給が再開された後もスムーズにリールの回転を開始させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の手段7のスロットマシンは、手段6に記載のスロットマシンであって、

前記所定の制御パターンは、前記遅延状態（フリーズ状態2）においてリール（リール

2 L、2 C、2 R)を前記特殊変動態様(リール逆回転)にて変動させる特殊制御パターン(逆回転加速パターン)を含み、

前記開始時制御パターンは、前記特殊制御パターン(逆回転加速パターン)を含み、

前記励磁状態制御手段は、前記制御パターン(制御パターン)のうち前記遅延状態(フリーズ状態2)においてリール(リール2 L、2 C、2 R)を前記特殊変動態様(リール逆回転)にて変動させる特殊制御パターン(逆回転加速パターン)に従って励磁状態を変化させる制御を行っている状態において電力供給が停止された後、電力供給が再開されたときに、前記特殊制御パターン(逆回転加速パターン)における最初の励磁状態から励磁状態を変化させる制御を開始する

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遅延状態において特殊変動態様にてリールが変動している状態で電力供給が停止された後、電力供給が再開されたときに、特殊制御パターンにおける電力供給が停止されたときの励磁状態の続きから励磁状態を変化させる制御を開始するのではなく、特殊制御パターンにおける最初の励磁状態から励磁状態を変化させる制御を開始するので、電力供給が再開された後もスムーズにリールの回転を開始させることができる。